

複式簿記の導入事例

財務状況を踏まえた予算計上により、安定した土地改良区運営を確保

ながさかようすい
【長坂用水土地改良区】（石川県金沢市）

土地改良区の概要



受益地	金沢市(1市)
地区面積	8ha
組合員数	104人
役員数	理事5人、監事3人
職員数	なし
管理施設	用水路 約5km 水門 6箇所
導入開始時期	平成30年4月から
主要作物	水稲、キャベツ、ネギ

早期導入のきっかけ

- ① 農地転用により受益地が大きく減少した上、平成29年の台風第21号による管理施設の災害復旧工事などにより高額な工事費が必要
- ② 運営の厳しさが増す中で、土地改良区全体の財務状況を把握するため、複式簿記を導入

導入に当たっての取組

役員の積極的な導入作業の取組

円滑かつ確実な導入

- ① 会計担当の理事（2人）を中心に、理事全員が協力して準備
- ② 管理施設の状況把握は、理事で施設現況を確認
- ③ 資産評価、台帳整備、諸規程の準備などは、会計担当理事が担い、参考になる資料がないときは他事例の調査等に対応



会計経理体制の整備

作業の効率性、正確性の向上

- ① 事業規模等に鑑み、会計ソフトを導入せず、Excelにて会計経理を実施
- ② 単式簿記と複式簿記の併用期間（2カ月）を設け、会計経理の正確性を検証

導入のメリット

財務状況を踏まえた予算計上により安定した土地改良区運営を確保

- ① 2特別会計を廃止して一般会計に一本化したことから、**土地改良区全体での年間収支と財務状況を正確に把握**
- ② **財務状況を踏まえて工事費等を計上し、安定した土地改良区運営を確保**



会計経理の透明性の向上

- ① 記載ミスなどが簡単に判明でき、**会計経理の透明性が向上**
- ② 令和2年度から**員外監事に地元税理士が就任し、適正な会計経理の確保や不正の未然防止を推進**

(※「県土連」とは、石川県土地改良事業団体連合会をいう。)

(2021年3月 土地改良企画課調べ)

会計経理体制の概要

財政規模（平成30年度）	3百万円
事務体制	理事長 — 会計担当理事1人 — 会計主任(理事)1人
資格取得状況	理事（日商簿記3級）
仕訳方法	日々仕訳（入出金時）
会計システム使用	無

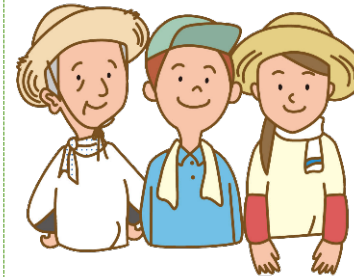
複式簿記導入までの主な経過と主な従事者

事項	時期	H29			H30	主な従事者
導入検討	(約10カ月)	■■■■■				役員
準備(データ整理)	(約12カ月)	■■■■■				役員
準備(規程整備)	(約2カ月)			■■■		役員
準備(資産評価)	(約2カ月)			■■■		役員
総会決定				■		—
本格導入					■■■	—

複式簿記を導入して感じたこと

大規模な管理施設がなく、地区が小さいことから、理事が複式簿記の準備に当たった。

当時は貸借対照表の作成義務はなかったが、厳しい財務状況を踏まえての取組であったことから、組合員の理解は得られ易かった。



組合員数が少ないため取引件数が少なく、償還金などの特別賦課金や借入金もなく、会計規模が小さいことから、会計ソフトを導入せずにExcelを活用して複式簿記を実施している。会計ソフトの使用料なども生じないことから、負担軽減にもなっている。

地区内へ用水を供給する役割を今後も継続して果たすため、令和3年度から員外監事に地元税理士を迎え、将来を見据えた適切な土地改良区運営と適正な会計経理に努めている。

複式簿記導入後の平成31年2月に制定された土地改良区会計基準と整合性を図る必要がある。県土連の巡回指導を受けながら、限られた人員と費用の中で対処することとしたい。

